

市 長	副市長	局 長	次 長	係 長	係	記 録

【所属名：ガス水道局】

【会議名：糸魚川浄化センター環境保全会議】

☐開示
☐一部開示 (理由:条例第 条第 号 該当)
☐不開示
☐時限不開示 (開示: 年 月 日)

会 議 録

作成日 令和6年11月22日

日	令和6年11月22日(金)	時間	13:25 ~ 14:45	場所	糸魚川浄化センター2階会議室
件名	協議事項 (公開) 議事 (1) 令和5年度事業報告について ・放流水水質試験 ・公共用水域水質試験 ・内水面水質試験 ・臭気調査 ・臭気測定 ・糸魚川浄化センター工事 (2) 令和6年度事業計画について ・糸魚川浄化センター工事 (3) その他 ・水洗化率 ・ガス上下水道事業の官民連携について				
出席者	【出席者】 11人 金子会長、穂苅副会長、丸山委員、齊藤委員、小林委員、 久保田委員、田原委員、田村委員、樋口委員、木嶋委員、 吉田委員 【事務局】 5人 山口局長、鍋島係長、塚田係長、太田主査、山本主任主事 【同席】 2人 糸魚川二幸（管理委託先） 杉原氏、伊藤氏				
	傍聴者定員	無	傍聴者数	0 人	

会議要旨

- 開会（13:25） 進行 塚田係長
- あいさつ 金子会長、山口局長
※今年度は役員改選がないため、委員の紹介はなし。事務局自己紹介のみ。
- 議 事
(1) 令和5年度事業報告について（説明：事務局、臭気調査は樋口委員）
・放流水水質試験

- ・公共用水域水質試験
- ・内水面水質試験
- ・臭気調査
- ・臭気測定
- ・糸魚川浄化センター工事

(2) 令和6年度事業計画について(説明:事務局)

- ・糸魚川浄化センター環境整備

【質疑・意見】

(委 員) 臭気調査の際に、市民から臭いについての指摘があった。

(事務局) 今まで、竹ヶ花地区民から臭気に関する苦情を受けたことはないと記憶しており、今回の指摘が初めてだと思う。

(委員長) 竹ヶ花区としても内容を確認して要望書を提出することになると思う。

(事務局) 提出について承知した。

(委 員) 令和6年1月1日に発災した「能登半島地震」に関連して質問したい。
市内が大規模停電になった場合、糸魚川浄化センターの稼働は停止するのか。

(事務局) 自家発電機能がついているため、約12時間は稼働が継続する。ただし、最低限の汚水処理のみの対応となる。

(委 員) 地震により、糸魚川地域の管路が寸断された場合、復旧はできるのか。

(事務局) 初動で復旧できることには限りがあり、糸魚川市のみでは復旧は難しい。
応援協定を結んでいるので、県経由で応援を頼むことになる。

(委 員) 下水道の耐震化は進んでいるのか。

(事務局) 糸魚川・能生・青海浄化センターについて、上物(地上部分)の耐震化工事は済んでおり、50年に1度規模の地震が発生しても耐えられると想定している。
ただし、地下部分について、対応可能なところは耐震化工事を進めているものの、完了していないのが実情である。今後の対応としたい。
管路は全体の52.4%が、耐震化工事を完了している。
また、耐震化工事は事業費が高く、全国的にも件数が多いため、国からの補助金を受けにくい(交付率が悪い)。

(委 員) マンホールトイレについて教えてほしい。

設置状況はどのようなものか。ハザードマップにマンホールトイレの位置が掲載されていないので、状況が把握できない。

(事務局) 収容人数が1,000人以上の施設に設置している。令和5年度は糸魚川東中学校に設置しており、令和6年度は糸魚川高校に設置する。
マンホールトイレとは、仮設トイレが設置されるまでに使用するための、あくまでも応急処置的なものである。

(委 員) 設置はガス水道局の職員がするのか。

(事務局) 大規模災害の場合、市職員は各地区へすぐに駆けつけることはできない。そのため、地元の方のみで設置できるように、今後、説明会を行いたいと考えている。まずは地区役員に説明したいと思うので、協力してほしい。

(委 員) ハザードマップの改定版はすぐには出ないので、マンホールトイレの位置が分かるように、簡単なものでいいから、すぐに対応してほしい。今年度の広報に入れるなどの早めの対応を希望する。

(事務局) 広報紙に入れられるよう早めに準備を進める。

(委 員) 長野県松本市では、市内の湧き水について、市が水質検査を行い、飲むことが可能になっている。糸魚川市内の湧き水も同様に水質検査を行い、飲めるようにしておけば、災害時に役立つのではないだろうか。

(事務局) 関係部署と情報共有する。

(3) その他

- ・糸魚川処理区の水洗化率
- ・ガス上下水道事業の官民連携について

【質疑・意見】

(委 員) 未接続というのは、接続可能だが、本人の意思で接続していないということか。

(事務局) そのとおりである。

(委 員) 数年後にリフォームを計画しているのに何回も接続のお願いを受けたことがある。各家庭の事情があるので、無理強いはしないでほしい。

(事務局) 承知した。

(委 員) ガス上下水道事業の官民連携について、この会議で説明をする理由は。

(事務局) 浄化センター、下水道に関係があることなので、説明をした。運転管理は現在のように委託して、継続していく。運営権者は市である。

(委 員) 下水道の責任は市のままで変わらないのか。

(事務局) 維持管理等を官民連携で行うことになるが、市は引き続き責任を負うことになる。

(委 員) ガス料金は上がるのか。

(事務局) 譲渡先が料金を決定するので、分からない。料金は3年周期で変わるが、募集要件に最初は現水準を維持するよう明記したいと考えている。

(事務局) 近年、ガスを契約しない電化住宅が増えてきており、ガス契約の競争相手は電力会社であると認識している。顧客を確保するため、ガス会社と電力会社の間で、価格競争などが発生したらよいと思っている。

(委 員) ガスの人材不足とあるが、技師枠を設けて給料面などで手厚くすれば人材の確保はできるのではないか。

(事務局) すでに技師枠があり募集をしているが、応募がない。

官民連携を進めるにあたり、地元企業の力を借りないと立ち行かないので、協力をいただきたいと思っている。

(委 員) 仕事なのだから、ガス主任者の資格を取得してほしい。

民間であれば、仕事上で必要な資格を取ることは当たり前である。

(事務局) その仕事が専門であれば、資格取得のために、勉強に励めばよいと思う。

しかし、公務員は同じ職場（担当課）が継続することへの弊害がある。そのため、

3～5年周期で異動しているのが実情である。現実的に（ガス主任者資格取得を必須とすること）は難しい。

（委員） 会議を開催する際は、環境保全会議の役割についての協定書を毎回配布してほしい。

（事務局） 承知した。

7 閉会（14：45）

以上